



中小企業・小規模事業者等の生産性向上や持続的な賃上げに向けた
新製品・新サービスの開発に必要な
設備投資等を支援します！

補助上限額
最大4,000万円

補助率
1/2～2/3

製品・サービス高付加価値化枠

製品・サービス開発の取組を支援



たとえば・・・

最新複合加工機を導入し、これまではできなかった精密加工が可能になり、より付加価値の高い新製品を開発

グローバル枠

海外需要開拓等の取組を支援



たとえば・・・

海外市場獲得のため、新たな製造機械を導入し新製品の開発を行うとともに、海外展示会に出展

事業概要

予算額

令和6年度補正予算「中小企業生産性革命推進事業」3,400億円の内数

基本要件

中小企業・小規模事業者等が、革新的な製品・サービス開発を行い、

① **付加価値額の年平均成長率が+3.0%以上増加**

② **1人あたり給与支給総額の年平均成長率が**

事業実施都道府県における最低賃金の**直近5年間の年平均成長率以上**又は

給与支給総額の年平均成長率が+2.0%以上増加

③ **事業所内最低賃金**が事業実施都道府県における最低賃金**+30円以上の水準**

④ 次世代育成支援対策推進法に基づく**一般事業主行動計画を公表**等（従業員21名以上の場合のみ）
の基本要件を全て満たす3～5年の事業計画に取り組むこと。

※最低賃金引上げ特例適用事業者の場合、基本要件は①、②、④のみとします。

※3～5年の事業計画に基づき事業を実施していただくとともに、毎年、事業化状況報告を提出いただき、**事業成果を確認します。**
※基本要件等が未達の場合、**補助金返還義務**があります。

	製品・サービス高付加価値化枠	グローバル枠
要件	革新的な新製品・新サービスの開発による高付加価値化	海外事業の実施による国内の生産性向上
補助上限	750万円～2,500万円	3,000万円
補助率	中小企業1/2、小規模・再生2/3	中小企業1/2、小規模2/3
補助対象経費	<共通>機械装置・システム構築費（必須）、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、原材料費、外注費、知的財産権等関連経費 <グローバル枠のうち、海外市場開拓（輸出）に関する事業のみ> 海外旅費、通訳・翻訳費、広告宣伝・販売促進費	
その他	収益納付は求めません。	

大幅な賃上げに取り組む事業者のみなさまには、補助上限額を100～1,000万円上乘せします。

※大幅な賃上げ：(1)給与支給総額の年平均成長率+6.0%以上増加 (2) 事業所内最低賃金が事業実施都道府県における最低賃金+50円以上の水準
※各申請枠の補助上限額に達していない場合、常時使用する従業員がいない場合、再生事業者、最低賃金引上げに係る補助率引上げの特例事業者については適用不可。

※上記(1)(2)のいずれか一方でも未達の場合、**補助金返還義務**があります。

最低賃金の引き上げに取り組む事業者のみなさまには、補助率を2/3に引き上げます。

※最低賃金の引き上げに取り組む事業者：指定する一定期間において、3か月以上改定後の地域別最低賃金未満で雇用している従業員が全従業員数の30%以上いる事業者

※小規模企業・小規模事業者、再生事業者は除きます。

事業の流れ

公募開始～採択

交付決定～補助事業実施

終了後～

公募開始
公募締切

交付候補
決定

交付申請
交付決定

補助事業
開始

実績報告
確定検査

補助金額
確定

事業化
状況報告

お問い合わせはものづくり補助金事務局サポートセンターまで

受付時間 10:00～17:00（土日祝および12/29-1/3を除く）

電話 050-3821-7013

メール 公募要領について : kakunin@monohojo.info

電子申請システムについて : monodukuri-r1-denshi@ml.nsw.co.jp

本補助金の詳細は
事務局HPをご覧ください

<https://portal.monodukuri-hojo.jp/otojawase.html>

ものづくり補助金
総合サイト

